

平成18年3月24日

広 報 資 料

建 設 局
〔担当 管理部監理検査課〕
TEL 222-3548〕

京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では、平成18年度の新規事業について、別紙のとおり新規採択時評価の評価結果を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、市役所西庁舎1階の情報公開コーナーでも閲覧できます。

(概要)

平成18年度の新規事業について、対象事業を実施する各局^{注1)}それぞれに設置された評価委員会において、平成18年3月までに事業着手の必要性や効率性などについて評価を行い、予算採択された2事業について評価結果を取りまとめたものである。

(対象事業)

実施要綱(別添 平成18年度新規採択事業評価調書7ページ参照)第3条に該当する総事業費10億円以上の公共事業

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 ^{注2)}	事業所管局 (評価委員会)
街路	1	油小路線 (斜久世橋工区)	270	A	建設局
防災水利 整備事業	2	文化財とその周辺を守る 防災水利モデル整備	10	A	消防局

注1) 環境局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，上下水道局

注2) 実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価(4区分)

(区分の内容)

- A：緊急かつ戦略的な整備が必要な事業
- B：計画的に順次整備される事業
- C：他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業
- D：事業の見直し

平成 18 年度 新規採択事業 評価調書

平成 1 8 年度新規採択事業 評価調書

(平成 17 年度 新規採択時評価実施)

事業の概要

事業名	油小路線 (斜久世橋工区)		
事業区間	自:京都市伏見区深草中川原町 至:京都市伏見区竹田向代町	延長, 幅員又は面積	延長 L = 1.5 km 幅員 W = 9.5 m
総事業費	C = 27,000 百万円	完成予定年度	平成 22 年度
事業概要 (目的・内容等)	<p>本事業は、京都市南部地域と東部地域を結ぶ幹線道路の交通渋滞を緩和するとともに、本市を取巻く広域幹線道路と市内各地域を円滑に連絡する京都高速道路の整備を促進するものである。</p> <p>本工区は、阪神高速道路公団により油小路線斜久世橋工区として平成 12 年 1 月から事業が行われていたところであるが、平成 17 年 10 月の同公団民営化に伴い有料道路事業から一般街路事業へ事業区分が見直された。しかし、本工区は現在施工中の新十条通と油小路線とを結ぶ重要な自動車専用道路であり、本市が引き続き街路事業として施行するものである。</p>		
箇所図			

事業を巡る社会経済情勢等

社会背景と今後の動向	<p>平成 14 年度に京滋バイパス (巨椋 IC ~ 久御山 JCT) 及び第二京阪道路 (巨椋池 IC ~ 枚方東 IC), 更に、平成 15 年度に京滋バイパス, 第二外環状道路 (久御山 JCT ~ 大山崎 JCT) が供用され, 本市周辺部を通る高規格道路の整備が進んでおり, これらの道路と本市中心部を結ぶ地域高規格道路の早期の完成が求められている。</p> <p>また, 第二京阪道路の延伸及び第二外環状道路の整備が進むことから, 今後, 本路線の果たす役割が更に重要になるものである。</p>
市民ニーズ	<p>本市を取巻く高規格道路の整備が進むことにより, そこにアクセスするための地域高規格道路の整備が望まれる。</p> <p>沿道に関係のない (通過) 交通は極力高速道路利用に転換させることで, 市内の渋滞を緩和させる。また, 環境面においては, CO₂, NO_x 及び SPM の削減効果が期待される。</p>

上位計画から見た事業の有効性

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者
大項目	小項目		
安らぎのある暮らし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	市民のくらしとまちを支える 基盤づくり	南区基本計画 伏見区基本計画 都市計画マスタープラン 道路の整備に関するプロ グラム	<ul style="list-style-type: none"> 京都市南部地域と東部地域を結ぶ幹線道路の交通渋滞を緩和 市内の増大する交通需要に対処するために必要な交通基盤 災害時による通行止め等の代替性の確保 (来訪者, 観光客, 地元住民等)

事業の要件

環境景観への配慮事項	本路線は,平成5年に環境影響評価を行い,交通騒音については環境基準を満足すると評価されているが,更に道路交通騒音の低減を図るために効果のある排水性舗装を行う。
市民と行政のパートナーシップ	工事に先立ち地元説明を開催し,地元住民の意見の反映や地元住民への情報提供を積極的に進め,市民と行政とのパートナーシップを図っていく。

事業の評価結果

評価	A
理由	<p>本事業は京都市基本計画に位置付けられた事業であり,同計画の「多様な都市活動を支える交通基盤づくり」という政策を,都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網を形成することにより実現していく事業である。</p> <p>事業の投資効果は, $B/C = 2.09$ と高く,また,事業実施の目途も整っている。</p> <p>更に,国,京都府から財政面で支援を得ることから,本市の財政負担を軽減した財源計画となっている。</p> <p>以上のことから,本事業を緊急かつ戦略的な整備が必要な事業と評価する。</p>

評価指標の算定結果

費用便益比 (C B R)	$B / C = 2 . 0 9$
-----------------	-------------------

事業の必要性

評価軸	評価項目	評価指標
<p>だれもが安心して暮らせるまち</p>	<p>環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる</p>	<p>対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される 現道等における自動車からのNO2排出量が削減される 現道等における自動車からのSPM排出量が削減される</p>
	<p>災害に強く日々のくらしの場を安全にする</p>	<p>対象区間が、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置付けがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置付けのある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置付けあり緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替道路を形成する</p>
<p>活力あふれるまち</p>	<p>産業関連都市として独自の産業システムをもつ（中心市街地の活性化）</p>	<p>交通状況の改善等、都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する中心市街地内で行う事業である</p>
	<p>魅力ある観光を創造する</p>	<p>観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する</p>
<p>市民のくらしとまちを支える基盤づくり</p>	<p>個性と魅力あるまちづくり</p>	<p>拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する</p>
	<p>多様な都市活動を支える交通基盤づくり</p>	<p>鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる（新幹線駅若しくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる） 第一種空港、第二種空港、第三種空港若しくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる 総重量25tの車両若しくはISO規格背高海上コンテナ輸送車に対応する広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する 地域高規格道路の位置付けあり 京都高速道路、第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する 現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置付けられている</p>

平成18年度新規採択事業 評価調書

(平成17年度 新規採択時評価実施)

事業の概要

事業名	文化財とその周辺を守る防災水利モデル整備		
事業区間	京都市東山区清水地域	延長, 幅員又は面積	対象範囲: 146.5 ha
総事業費	C = 1,004百万円	完成予定年度	平成22年度
事業概要 (目的・内容等)	<p>震災時の大規模な延焼火災から, 貴重な文化財とその周辺地域を面的かつ広域的に守るとともに, 平時の火災に対しても消火・延焼防止活動が行える新たな消火施設を整備し, 併せて地域住民の防災意識の高揚と防災力の向上を図ることにより, 京都創生策案に掲げる「文化財とその周辺地域を面的に防護する震災対策」を実現するものである。</p> <p>この防災水利整備事業は, 水源となる大容量の「1,500 m³級耐震型防火水槽」と, この水源の水を消火設備に圧送するための「送水ポンプ」を設置し, 地域の道路に耐震性能を有する「配水管」を敷設し, この配水管に「市民用及び消防隊用の消火設備」を整備するものである。</p>		
箇所図			

事業を巡る社会経済情勢等

社会背景と今後の動向	<p>先の阪神・淡路大震災では, 消火用水が不足したため, 大規模な延焼火災の防御に困難を極めたという教訓から, 平成13年度に「京都市防災水利構想」を策定し, 震災時に不足する消火用水だけでなく, 市民の生活用水や医療用水などの「命の水」の確保対策の基本方針を樹立した。平成15年度には, 「震災消防水利整備計画」と「環境防災水利整備計画」を策定し, 「命の水」の確保対策に取り組んでいる。</p> <p>一方, 国においては, 平成15年6月から, 内閣府が「火災から文化財と地域をまもる検討委員会」を設置し, 「地震火災から文化財と地域をまもる対策のあり方」についての報告書が取りまとめられ, その中のパイロットプランとして, 清水地域の防災水利整備事業が提案された。</p> <p>更に, 本市の重要事業である「国家戦略としての京都創生」の一環として, 平成18年度の国家予算要望で, 清水地域における防災水利整備事業に対する財政措置と水源確保にかかる支援を提案した結果, 新たな財政措置などの支援制度が創設されることとなった。</p> <p>今後, 地域の要望等を踏まえ, 関係機関との連携を図りながら, 防災水利の整備範囲の拡大に努めていく。</p>
市民ニーズ	<p>平成16年度から市民や学識経験者を交えた「清水寺・産寧坂地域における防災水利整備研究会」を設立し, 検討を進めてきた結果, 早期実現に向けて取り組むように意見が取りまとめられ, 更には, 地域の防災力の向上や防災を通じた地域コミュニティにも繋がるものと期待されている。</p>

上位計画から見た事業の有効性

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者
大項目	小項目		
安らぎのある暮らし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	だれもが安心してくらし るまち	京都市地域防災計画 第2次推進プラン 東山区基本計画	世界文化遺産をはじめとする貴重な文化財とその周辺の伝統的な町並みを火災から守ることにより、貴重な文化遺産の次世代への継承と、観光資源の保護にもなる。 更に震災時には、市民や観光客の生命、身体、財産を守ることもなり、住民のみにとどまらず、世界各国から訪れる観光客の安心・安全にも繋がるものである。

事業の要件

環境景観への配慮事項	当該整備地域は、伝統的建造物群保存地区、歴史的風土保存地区及び景観地区に指定されており、消火栓ボックスやポンプ庫の整備に際しては、景観を考慮し、当該地区の伝統的な町並みや景観に調和したものとする。 また、配水管敷設後の道路復旧時には、透水性及び排水性舗装を行うとともに、景観を考慮した特殊舗装等を施す。 更に、防火水槽への水の補給は、環境を考え雨水を利用する。
市民と行政の パートナーシップ	平成15年度から地域住民、文化財所有者等とともに、「清水寺・産寧坂地域における防災水利整備研究会」を設け、検討を進めてきている。 また、工事の折には、ワークショップや地元説明会を開き、地元住民の意見を反映させて整備する。 更に、防災水利整備後は、防災訓練等を通じて、住民の意見を聴取し、次年度の整備事業に活かすなど、市民と行政とのパートナーシップを密接に図りながら事業を進める。

事業の評価結果

評価	A
理由	国宝や重要文化財、伝統的建造物群保存地区など、世界に誇る文化財や伝統的な町並みを火災から守り、後世に引き継ぐことは本市の重要な使命であり、この防災水利整備事業により、地震時の大規模火災はもとより日常の火災に対しても消火・延焼防止活動が行え、市民の生命・身体・財産と貴重な文化財を守るとともに、地域コミュニティの創造による地域の防災力の向上に資することから、地元からの早期実現が要望されている。 また、2030年頃に発生するとされる南海・東南海地震への危惧や近畿の活断層が活動期に入っている現状から、多くの活断層を抱える本市における重要な震災対策の一つとして、早期の実施が必要である。

評価指標の算定結果

費用便益比 (C B R)	B / C = 3.47
---------------	--------------

事業の必要性

	評価項目	評価指標
だれもが安心してくらせるまち	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	資源・エネルギーの有効利用のため、送水ポンプの起動装置等の電源には太陽光発電を、消火栓等に設ける電灯には太陽電池を利用する 環境を考慮して、防火水槽への水の補給は、雨水を利用する
	災害に強く日々のくらしの場を安全にする	1,500 m ³ 級耐震型防火水槽を整備することで、大容量の消火用水が確保でき、大地震時の大火災にも対応できる水源が確保できる 市民用の消火栓や消防隊用の消火栓を設置することで、震災時等の消防活動体制が構築できる 防災水利を利用した防災訓練の実施や防災研修等を通じて地域コミュニティが創造でき、地域の防災力が向上される 文化財とその周辺の伝統的な町並みを住民と文化財関係者とが連携して守る文化財市民レスキュー体制が構築できる 防火水槽を整備する公園には、緊急時の連絡体制を確保するための非常放送設備を設けるなど、防災機能を充実する 消火栓等による延焼防止活動が可能となり、整備した道路については、6 m未満でも避難路としての機能が確保できる 大地震時の水道断水を想定して、市民が防火水槽の水を生活用水として利用できるように、手押しポンプを設置する
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	消火栓ボックスや防火水槽を設ける公園等に電灯を設け、夜間の安全性を向上させる
魅力あふれるまち	美しいまちをつくる	当該整備地域は、伝統的建造物群保存地区、歴史的風土保存地区及び景観地区の指定を受けており、整備に際しては、町並みや景観に調和し、京都らしい景観となる防災施設として整備する
市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する	市民が政策形成に参画できるしくみづくり	事業推進に当たっては、研究会等を開催し、広く市民や学識経験者等の意見を求め、その意見を反映させて事業を推進する 防災水利整備事業完了後においては、住民等の自主的な消火訓練の実施や設備管理等を促し、住民主体の体制を確立する